

会 議 結 果 報 告 書

令和2年11月19日

会議の名称	令和2年度第3回志木市男女共同参画審議会
開催日時	令和2年11月19日(木) 15時00分～16時00分
開催場所	志木市役所第1庁舎 会議室1・2
出席委員	山口博文委員、中西喜代子委員、山口敬二委員、工藤晴香委員、 福永信彦委員、北澤恭子委員、小柴孝子委員、 斉藤篤志委員、磯山道則委員 (計 9人)
欠席委員	隅田由香利委員 (計 1人)
説明員職氏名	人権推進室 藤崎主任 (計 1人)
議 題	協議事項 (1) 第6次志木市男女共同参画基本計画(案)について (2) 第6次志木市男女共同参画基本計画の策定について(答申)
結 果	
事務局職員	人権推進室 醍醐室長、本間主査、藤崎主任

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

2 挨拶

3 議題

(1) 第6次志木市男女共同参画基本計画（案）について

(事務局)

第6次志木市男女共同参画基本計画（案）について説明。

(会長)

委員の皆様の見解を踏まえ、事務局で計画（案）を作成した。大幅な内容の修正はできないが、ただ今の説明に対してご意見等はあるか。

(委員)

基本目標Ⅳの指標にある研修会とはどのようなものか。

(事務局)

企業研修会については、毎年市内の事業者を中心に開催し、講師には人権の専門の方を外部からお招きして研修を行っている。内容については男女共同参画では女性活躍推進法の制度の関係や、国や県による新しい取り組みの紹介、また最近だと今回新しく計画にも掲載したLGBTの理解促進といった内容を盛り込んでいる。

(委員)

市職員の方はどうか。

(事務局)

市職員も企業研修会に出席している。

(委員)

51ページの名前の字が間違っているので訂正してほしい。

(事務局)

修正する。

(2) 第6次志木市男女共同参画基本計画の策定について（答申）

(事務局)

第6次志木市男女共同参画基本計画の策定について（答申）について説明。

(会長)

答申についてご意見等はあるか。

(委員)

計画の内容と連動していると思うが、2の「男性の家庭参画の促進」について、このような文章として出す時に、男性だけというところが気になる。

「両性の積極的な家庭参画の促進」の方が良いのではないかと。男性だけではなく当然女性も入っているので、平等にという意味で気になる。

また、3の「性的マイノリティの理解推進に努める」についても、人権の問題なので、理解してあげるのではなく、「お互いに尊重する」という文言の方が良いと思う。

(会長)

2、3についてどう表現すべきか。上から目線という感じが出ても良くないので、うまい言葉が見つければと思う。他の委員の方々はどう思うか。

(委員)

同じところに違和感を覚えている。男女共同参画の本質に関わるころだと思うが、女性の地位向上という視点から、「男性の家庭参画の促進」という言葉に繋がっていると思うが、この部分の良い表現が浮かばない。

また、3の「性的マイノリティの方への理解促進」については、最初の「性の多様性に関する理解促進のため」と全く同じ意味合いなので、中ほどの部分を先に持ってきて、「計画に施策を位置づけ、性の多様性に関する理解推進に努める」としてはどうか。

(委員)

3については「多様性に関する理解促進」が良いのではないかと。

2の「男性の家庭参画」については、「男性の」と表現する違和感は確かにあるが、市民意識調査の結果にもあったように、「男性の家庭参画」が進んでいないという反省から、一歩進めたいという思いからあえて、「男性」としているのではないかと。ここは今回の計画の肝になっている部分である。男性から見た表現ではないかというのはわかるが、あまりにも「男性の家庭参画」が進んでいないので、新たな計画では、市民からの意見も踏まえて、あえて「男性」とするのでよいのではないかと。

(事務局)

2については、「男性の家庭参画」とキーワードを入れさせていただいているが、入れるに至った経緯が2点ある。令和元年10月に市民意識調査を実施したが、男女共同参画に関する意識は全体的に5年前と比べると啓発が進んできているが、一方で家事を男性女性でどのぐらい実施しているかという

結果を見たときに、女性は毎日負担している割合が約8割であったのに対し、男性は2割しか実施していないという結果が出た。頭では男女共同参画は大事だと思っけていても、なかなか行動に起きていない。先ほど委員さんからもお話をいただいたが、あえて「男性の家庭参画」ということで、男性という言葉を使って、家庭での男女共同参画ではなく、男性がもっと意識を持って家庭に入っていくということを意識したいことから、このような表現にした。

また、国においては女性活躍推進法が施行され、基本方針が策定されているが、そこでも「男性の家庭参画」という言葉を使い、国としても強く推進していくこととしている。こうしたことから、家庭での男女共同参画ではなく、「男性の家庭参画」というキーワードを盛り込んだ。答申においても、言葉自体はこのままの表現としたいと考えている。

3については、今ご意見をいただいたとおり、「計画に施策を位置づけ」というのを先に持ってきて、その後に「性の多様性に関する理解促進に努めること」というような表現に修正させていただくという形でよろしいか。

(会長)

いかがか。事務局から背景などについて説明があった。委員からのお話を受けて修正をするというお話だが、よろしいか。

(委員)

異議なし。

(会長)

それでは事務局はそのように対応をお願いします。

(委員)

今の「男性の家庭参画」についてだが、現状を踏まえて、あえて強調して、「」をつけるなどしたらどうか。その方が通常と違う意味合いがあるということとは伝わると思う。

(事務局)

なじみがない言葉でもあったと思うので、あえて強調しているとわかるような表現になるようこちらでも検討する。

(会長)

答申についてはご賛同いただいたということでよろしいか。

(委員)

異議なし

(会長)

以上で議事は終了とする。

2年間経ったが、ここで区切りとして、委員の皆様感想などを簡単にいただきたい。

(委員)

それぞれ意見交換を重ねてここまで至った。ひとまず、事務局の方々、委員の方々、お疲れ様でした。

(委員)

男女共同参画について常に考えているわけではないので、こういう機会を与えていただいて、この問題について考え、それが形になっていく中、市民ではないが、日本国民としてとても大事なことだと思った。計画策定業務に携わることができたことに、感謝したい。

(委員)

この計画の中に基本理念があるが、私の会社の方針の中にも似たようなものがあり、男女性別に関わらず云々ということなのだが、労働者、高齢者、障がいのある方などの方を含めてそれぞれが能力を発揮できる職場環境を整える。それが、いきいきと働くということに繋がっていくということである。今回の審議会の方向性と当社が同じ方向性で進めていることが非常に良くわかった。今後とも引き続き、連携協力していきたい。

(委員)

素晴らしい計画が完成したと思う。私は行政の人間なので、計画が完成して終わりではなく、この計画をいかに運用していくか、市民へどうやって広めていくか、そこが一番重要だと思うので、広報等しっかりやっていただきたい。

(委員)

私は障がいについて携わっているが、男女共同参画は市民すべてに関わることだと思った。男性の意識を変えるという話もあったが、若い人、お子さんが小さい方など、男性の意識が変わってきているという流れを感じている。

(委員)

私の職場でも女性が大変活躍している。以前のように結婚や出産を機に退職することはないし、徐々にではあるが、確実に変わってきていると感じる。特に感じたのが、男性の若い職員が2名ほど長期の育児休暇を取得した。以前から制度はあったが、なかなか活用されていなかった。着実に変わってきていると感じている。

(委員)

今後、計画を推進する中で、計画以上の成果を出していくのが大切だと思

う。男女共同参画ができていない家庭では、その子どもも幸せである。不登校などは家庭内の環境が大きく影響して、それによって学ぶことができない状況もある。あるいは、家庭の家事についても、女性に頼り切りでなく、男性も関わっていると、色々な考え方や価値観も変わる。

(委員)

私が働いている職場は圧倒的に女性が多い。その中で性の多様性に関する話や悩みがいろいろと出てきている。また、職場以外でも個人の性に関して話をしてくれる方が増えた、というのがここ数年の大きな変化だと思う。性の多様性に関する考え方、理解が大きく変化してきている。また、男女共同参画に関しても変化してきていて、自分がどういう位置から物事を見るのか、その視点によって考え方も大きく変化すると思っている。一人ひとりが存分に自分の良さ、力を発揮できる社会、というのが男女共同参画において大切だと思う。

(会長)

計画(案)が完成し、これが200冊ぐらいの冊子になり、HPなどでも見られると思うが一人でも多くの市民に見てほしい。市民の方々にもご理解いただけるように広報などにも力を入れていただきたい。

(事務局)

次回の男女共同参画審議会は来年2月頃を予定している。内容については、計画の進捗状況についてご審議いただく予定になっている。

4 閉会